

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	01
事業名	税務対応事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	課税事務、収納事務の円滑化を図る		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会、法人会大口支部に係わること ・ 税務推進協議会に係わること ・ 租税教室に係わること 		
現在における 経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商工会、法人会大口支部では、定期的な役員会、総会を通じて税に係わる情報交換を行っている。 ・ 税務推進協議会では、国税、県税及び小牧税務署管内の自治体との連絡調整及び確定申告事務を円滑に行えるようにするため、研修会の開催や情報交換等を行っている。 ・ 租税教室を利用して税の目的・仕組み・使われ方を子どもの頃から理解してもらい、一層、税や税務行政に対する理解・協力・信頼を深めてもらう。さらには、それが納税意識の高揚へとつながり、収納率の向上へと結びつくように図っていく。 		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議や研修会に進んで参加し、現状維持以上を目標に努める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	法人会大口支部第1回役員会
5	法人会大口支部総会、税務推進協議会理事会・総会、尾北納税貯蓄組合総会、青色申告会大口連絡協議会通常総会
6	税務推進協議会担当者研修
7	法人会大口支部第2回役員会、
8	税務推進協議会理事会
9	租税教室講師養成研修会
10	法人会大口支部第3回役員会、税務推進協議会税務セミナー・広報部会
11	税務推進協議会課税部会、税を考える週間啓発・作品展示
12	法人会大口支部第4回役員会
1	税務推進協議会確定申告相談・応援者研修会
2	
3	法人会大口支部第5回役員会

□3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	41	60	60
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0.0	0.0	0.0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

現状維持以上を目標とし、各種会議や研修へ積極的に参加した。

■評価

法人会大口支部では税制改正などの情報発信を行った。また、他市町等と情報交換を行い、研修に参加することにより知識の向上ができたと考える。

○法人会大口支部

- 4月17日 第1回役員会 H26 決算及びH27 予算について 他
- 5月15日 総会 H26 事業報告・決算、H27 事業計画(案)・予算について 他
- 7月16日 第2回役員会 事業計画の推進について 他 (欠席)
- 9月15日 第2回税務研修会 税制改正・マイナンバーについて
- 10月 8日 第3回役員会 税を考える週間協賛事業について 他
- 12月 9日 第4回役員会 新春講演会の開催について 他
- 3月11日 第5回役員会 H27 事業報告、H28 事業計画(案)について 他

○税務推進協議会(総会、各部会、研修会等)

- 5月22日 徴収部会(戸籍保険課 出席)
- 5月21日 理事会・総会
- 8月25日 理事会 納税表彰・租税教室等について 他
- 9月11日 租税教室講師養成研修会
- 10月16日 税務セミナー(所得税、譲渡所得などの基本的事項)
- 10月23日 広報部会
- 11月16日 確定申告研修(土地建物譲渡)、納税表彰
- 11月19日 課税部会
- 11月30日 確定申告研修(株式等の譲渡)
- 12月 4日 租税教室(大口西小学校)
- 12月 8日 確定申告研修(贈与税) (欠席)
- 1月20日~21日 確定申告研修
- 2月 3日 確定申告書等作成コーナー操作研修 (欠席)

○その他各団体総会等

- 5月12日 尾北納税貯蓄組合連合会総会
- 5月13日 青色申告会大口連絡協議会総会
- 11月13日 青色申告会大口連絡協議会 税を考える週間啓発活動

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	02
事業名	町県民税事務事業		
総合計画の体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人課税資料（給報・申告書）収集 ・ 個人の課税資料登録と課税計算 ・ 法人からの申告や納付等の管理 ・ <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別徴収事務 ・ 普通徴収事務 ・ 年金特徴事務 ・ 法人町民税事務 		
現在における経過又は課題	<p>現在、エルタックス及び国税連携による電子データ化された申告が増加している。今後も引き続き増加が見込まれることから、そのデータの取り扱いと処理の効率化を図る必要がある。一方で、エルタックスでの提出が義務付けられている事業所において、未だ紙媒体での提出となっていることから事務処理に時間を要している。</p> <p>確定申告事務について、基幹システムの申告受付を使用することで生じる課題がクリアされておらず、プレ機での対応となっている。</p> <p>課税の公平性から未申告者に対する取り組みを強化する必要性が生じている。また、課税の仕組みや徴収方法については、納税通知書だけでは納税者にはなかなか理解されないのが現状である。</p> <p>平成27年10月にマイナンバー制度がスタートすることに伴い、印刷物の変更や独自利用について検討する必要がある。</p> <p>未申告や未届法人が僅かにあるが、公平性の観点からなくす必要がある。</p> <p>法人町民税法人税割額は、景気により大きく左右され非常に不安定であるため、予算見積もり、決算見込みが難しい。</p>		
平成27年度の目標又は改善策	<p>電子データで受けた申告を直接、基幹システムに取り込み処理できるようにし、処理時間の短縮を図る。また、平成24年度に導入した申告受付システムの課題を抽出し、本番機稼働を目指すとともに、当初課税に向けての資料チェックのマニュアルを作成する。</p> <p>扶養マスタを活用し扶養調査等を効率的に行い、適正な課税を行う。さらに、未申告者に対して実態調査を行い公平性の確保を図る。</p> <p>課税内容を理解していただくため、納税通知書のページ構成を変更し、年金受給者（特別徴収）の仮徴収についての説明及び不要な納付書に説明を加える。広報やホームページなどの管理を定期的に行い内容を充実したものとし、住民税への理解をし易いものとする。</p> <p>マイナンバー制度の独自利用については、他市町村の動向を見極め判断していく。</p> <p>未申告や未届法人については、再三の催促や現地等の調査を実施し、確実に捕捉していく。</p> <p>日頃より経済や社会の動向等に注意し、決算についてHPに掲載されている法人については、報告書や説明会資料を確認する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	例月事務・・・（特・普・年金・法人の異動事務）、特別徴収課税計算
5	例月事務、特別徴収納税通知書発送、普通徴収課税計算、事業3月末法人確定申告受付
6	例月事務、普通徴収納税通知書発送、臨時福祉給付金対応事務（未申告・非課税世帯抽出）
7	例月事務、課税状況調、年金特徴仮徴収の還付（4月、6月対象）、年金機構へ年金特徴通知
8	例月事務、当初課税チェック及び調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
9	例月事務、調査（扶養照会、重複照会、他市町照会、未申告者調査等）
10	例月事務、調査（未申告者現地調査等）
11	例月事務、事業3月末法人予定申告受付
12	例月事務
1	例月事務、給報整理
2	例月事務、給報整理、町内確定申告
3	例月事務、申告書整理、税務署へ確定申告で職員派遣

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	16,659	32,392	31,794
(内特定財源)		千円	3,575	3,655	4,085
人工	職員	人工	2.4	2.9	2.9
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	3.4	3.9	3.9

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
県民税徴収取扱費交付金	4,005	
申告等の共同送付に伴う送達料負担金	80	
合計	4,085	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

- eL TAX で給与支払報告書を提出した事業所に対して、電子データにより税額の通知を行い、サービス向上を図った。
- 本番機での申告受付システム導入は、不確実な資料を登録することになり、その後の課税事務に影響を及ぼすことが想定されるため現状は行わない。
- 課税内容を理解していただくため、納税通知書のページ構成を変更。
- 扶養マスタを活用し、公平かつ適正な課税を実施。未申告者に対して文書催告、訪問調査を実施。
- マイナンバー制度の独自利用については、今後も他市町村の動向を見極め判断していく。
- 未届法人の捕捉のため現地調査を実施したり、届け出を怠っている法人には何度も催告を行った。
- 経済や社会の動向等に注意し、決算についてHPに掲載されている法人については、決算報告書や説明会資料を確認した。また今年度より、数年間実施していなかった企業訪問を再開した。

■評価

- eL TAX により提出された事業所に対して、電子データにより税額の通知を行った。
5月14日 663事業所（平成26年度 508事業所）
- 納税通知書のページ構成を変更するとともに、オーバーレイを採用。これにより、今まで印字ずれの微調整に要していた時間短縮が図られた。
- 未申告調査の実施
 - 【文書照会】

1回目	8月25日照会	対象者219名
2回目	10月1日照会	対象者105名
 - 【訪問調査】
11月9日（月）～11月30日（月） 対象者19名
- 現地調査により未届法人を捕捉した。また届け出を怠っている法人には再三の催告をすることにより、届け出の必要性を理解してもらった。
- 企業訪問をすることにより、決算資料を公表していない企業の業績状況やホームページに掲載されている決算資料からは知ることのできない情報を得ることができ、平成28年度当初予算の見積もりへ反映させることができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	03
事業名	固定資産税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地家屋評価業務 ・ 土地家屋現地調査 ・ 税通処理業務 ・ 償却資産調査 <ul style="list-style-type: none"> ・ 償却資産申告事務 ・ 固定資産税課税事務 ・ 課税更正事務 		
現在における 経過又は課題	<p>土地の課税において、土地家屋合成図及び課税データを活用して課税地目のチェックを行い、現地調査を実施している。より適切な課税をするために、町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>家屋の課税においては、建築家屋を把握し家屋調査を実施すると同時に、建替え等の取壊しの把握に努めている。しかし、取り壊しについては、広報紙で届出の啓発をしているものの把握が難しいため、より多く町内を巡回し把握する必要がある。</p> <p>また、償却資産においては、税務署調査を実施し、申告書の相違を確認する調査により適切な課税に努めている。</p> <p>なお、土地税制、家屋評価そして償却資産申告など納税者にとっては複雑な制度になってきており、理解し難いものとなっているため、調査時に分かりやすい説明をするよう努める必要がある。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>平成 27 年度は評価替のため、変更内容について納税者に分かりやすい説明が必要となる。</p> <p>土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように計画的に現況調査を行い、調査資料についても基幹システムを活用し、より正確な資料を作成する。また、償却資産については、税務署調査を引き続き実施すると共に、実地調査を行うことで税の公平性を確保する。</p> <p>固定資産税の仕組みを理解しやすくするため、広報やホームページなどを利用しPRをする。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	納税通知書発送
6	翌年度課税準備（土地家屋現地調査及び評価）
7	土地価格時点修正作業
8	償却資産税務署調査
9	
10	
11	
12	償却資産申告書発送
1	翌年度課税データ作成、償却資産申告受付及び入力事務
2	
3	翌年度納税通知書作成

□3年間の目標

目標	・ ・						
	項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	25,195	7,289	7,373
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	1.5	1.5	2.5
	臨時職員	人工	1.0	1.0	1.0
	計	人工	2.5	2.5	3.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

土地及び家屋の現況調査の実施にあたって、よりの確に把握できるように、随時家屋調査実施時に巡回を行い把握に努めた。

償却資産については、税務署調査及び現地調査を実施し、公平な課税に努めた。

窓口等での問い合わせについて、理解しやすいような説明をするように努めた。

■ 評価

昨年から分譲住宅等の増加により家屋調査数が大幅に増加（平成 26 年度 234 件、平成 27 年度 233 件）したが、随時把握することで土地及び家屋の調査を実施することができた。今後も、建築戸数の増加が見込まれるため、定期的に調査を実施し、把握する必要がある。

また、新築住宅の家屋調査時に、新しく住宅を取得し固定資産税が課税されることになった方へは、家屋評価の仕組み、納付方法（督促、口座振替、前納報償金）の注意点等についてわかりやすく説明するよう努め、4月の納税通知書発送時の問い合わせ件数を減らすことができた。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	04
事業名	軽自動車税事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な行財政運営
	小分類		
目的	福祉・教育・建設・ごみ処理等さまざまな分野で行政サービスを提供するための財源の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽自動車税課税事務 ・ 軽自動車異動入力事務 ・ 原動機付き自転車等登録廃止事務 ・ 納税証明書発行事務 		
現在における 経過又は課題	<p>税制改正により軽自動車税の税額が変更されることになった。平成27年度からは原付や二輪車等を除く軽自動車、平成28年度からは前者以外の車両等の税額が変更になるため、税改正に合せた課税ができるよう調整が必要である。</p>		
平成27年度 の目標又は 改善策	<p>平成28年度から始まる重課税及び軽乗用車の税率変更に向けて、関係機関と調整して、課税データのチェック及びシステムの調整を図る。</p> <p>また、税額の変更について、広報誌及びホームページへの掲載により周知徹底を図る。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	当該年度 納税通知書作成
5	当該年度 納税通知書発送、翌年度課税用異動入力作業（通年）、転出車両調査（通年）

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H27 年度	・ ・
H28 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	535	807	693
(内特定財源)		千円			
人工	職員	人工	0.5	0.5	0.5
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.5	0.5

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計		

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

種別	項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■目標又は改善策に対する取組内容

平成28年度から始まる軽乗用車税のグリーン化特例及び1年先送りとなった税率変更に向けて、課税データのチェック及びシステムの調整を図った。

また、一段と複雑になる軽自動車税について、広報誌及びホームページへの掲載により周知徹底を図った。

■評価

軽自動車税の大幅な税率変更によるシステムの調整を行うとともに、課税データの突合チェックをすることにより、問題なく平成28年度課税に向け準備することが出来た。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	総務部税務課	No.	05
事業名	収納事務事業		
総合計画の 体系	大分類	5	効率的な事務事業
	小分類		
目的	税の公平な負担と税収入の確保		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞納整理、処分事務 ・ 督促、催告事務 ・ 滞納者管理事務 ・ 収納事務 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不納欠損事務 ・ 前納報奨金事務 ・ ・ 		
現在における 経過又は課題	<p>国策である消費税率の二段階引き上げ、その他社会保障充実のための政策により、中間層の経費負担増が顕著に現れ、引き続き新規滞納者に対する滞納整理初動体制の推進が必須と考えられる。</p> <p>また、これまで同様、高額及び悪質滞納者に対する厳格な滞納処分執行と納税誠意の意識付けはもちろん、昨今、企業の雇用形態の変貌（短期雇用や派遣雇用等）により目まぐるしく転入転出を繰り返す、その都度滞納を生み出す者に対する対応、更にはこれまで継続してきた少額（長期）分納者の延滞金負担軽減のための見直し対応や約束不履行者に対する滞納整理方法など、国民健康保険税所管課との連携等を含め事務事業の改善を一層考えなくてはならない。</p>		
平成 27 年度 の目標又は 改善策	<p>コンビニエンスストア収納窓口の周知徹底により、サービスの向上と収納に係る経費（人件費）の軽減を図る。また、諸税第 1 期の納付状況に着目し、新規滞納者に対しては特に文書催告や口頭催告を速やかに実施し、個々の折衝内容に応じた滞納整理（分割納付案内や滞納処分の執行等）を実施する。</p> <p>計画的な滞納整理を行うことによって、収納率の向上に努めるとともに、滞納のリピーター対策を早期かつ積極的に図る。継続した対応策として、差押を前提とした納税折衝及び適正な執行停止処分の活用など必要な法的手段を使って早期に納税へと導くとともに、関係機関との連携を密に図り、滞納整理に対する考えを統一していく。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作 業 内 容	
	【管理業務】 日次：収納消込事務 月次：収納月締事務 督促状発送（納期限の20日以内）	【滞納整理業務】 随時：納税相談事務 日次：分納履行確認事務
4	催告書発送（4/10以降）	
5		徴収強化月間（春）
6	滞納繰越（現年分）事務	
7	催告書発送	
8		徴収強化月間（夏）
9		
10		
11	催告書発送	
12		徴収強化月間（冬）
1		
2		
3	不納欠損事務、滞納繰越（過年分）事務	

□3年間の目標

目 標	・ ・					
項 目（単位）	H25 計画	H25 実績	H26 計画	H27 目標	H28 目標	H29 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H28 年度	・ ・
H29 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H25 年度決算額	H26 年度当初予算額	H27 年度計画額
事業費		千円	24,119	25,703	27,677
(内特定財源)		千円	247	230	210
人工	職員	人工	3.0(1.0)	3.0(1.0)	2.0(1.0)
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	3.0(1.0)	3.0(1.0)	2.0(1.0)

■平成 27 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
町税督促手数料	210	
合計	210	

■平成 27 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
款1項2目1(06事業)節13 訴訟事務委託料	700	700	詐害行為取消権の行使に係る訴訟弁護士費用の着手金

■特記事項

高額滞納者1件に係る詐害行為取消権行使のための訴訟について、平成27年度臨時的な予算措置として弁護士費用の着手金700千円を計上する。

なお、当該年度において判決及び不動産競売による換価が執行された際は、補正または予備費充用による予算執行を検討し、年度を跨ぐ場合については、当該年度以降の当初予算において概算(成功報酬(不動産競売による落札価格)の3割程度)を予算要求する。

※執行しなかったため、補正予算で減額。

■目標又は改善策に対する取組内容

計画的な滞納整理（文書催告、強化月間の設定等。）を行う中で、特に諸税第1期の納付状況を確認しながら新規滞納者の発生抑止（初動対応）の強化を行った。初動とはいえ、差押を前提とした納税折衝により早期完納へと導くとともに、課を越えた連携を図り、町としての滞納整理方針を掲げながら適正な滞納整理を実施した。

また、滞納のリピーターに対しては納税管理を徹底し、早期滞納解消に導くよう個別の対応を実施した。追跡調査等を実施し、必要に応じ滞納処分の執行停止を行ったり、破産や競売事件等の強制執行による交付要求を行ったりと適正な手続きを実施した。

更には、納税誠意皆無と判断せざるを得ない際は、厳粛に差押等滞納処分を執行したり、滞納処分執行後も積極的に納税折衝を重ねたりして、自主納付に導き、延滞金増加に伴う滞納者自身の負担軽減も視野に入れた滞納整理を実施した。

■評価

初動対応に着目し、計画的な滞納整理を実施したことで、昨年度に引き続き新規（現年度）滞納者の発生、滞納繰越額（予定額）を低水準に抑えることができた。

情報共有や積極的な業務協力など、課を越えた連携を徹底しながら、早期滞納解消に向けて差押を前提とした納税折衝を実施する中で、納税に対する意識付けと自主納付に導くとともに、数件ではあるが適正な滞納処分を執行した結果、不納欠損額、滞納繰越額ともに抑制することができた。